

令和3年第4回定例
夕張市議会会議録
令和3年12月2日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
第 4 一般質問

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席委員 (0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和3年第4回定例夕張市議会を開会いたします。
●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。
●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。
●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

熊谷議員
高間議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

次に、請願の受理についてであります。11月19日に受理いたしました請願第1号複合施設「りすた」にグランドピアノ移設を求める請願は、同日行政常任委員会に付託をいたしました。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君
選挙管理委員会委員長
柳 沼 伸 幸 君
農業委員会会長 後藤 敏一 君
監査委員 西田 洋二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本間 和彦 君
総務課長 芝木 誠二 君
地域振興課長 木村 友哉 君
財政課長 押野見 正浩 君
税務課長 池下 充 君
建設課長 鈴木 茂徳 君
土木水道課長 阿部 充雅 君
上下水道担当課長
三浦 護 君
市民課長 佐藤 学 君
保健福祉課長 平塚 浩一 君
生活福祉課長兼福祉事務所長
堀 靖樹 君
消防長 増井 佳紀 君
消防次長 石黒 友幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺江和俊君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木誠二君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福士泰史君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

書記 山下倫弘君

書記 相澤由貴君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。君島委員長。

●君島孝夫君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は当初、議案9件、請願1件、報告4件であります。意見書案3件が目下調整中であり、これらを合わせますと17件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております3名3件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員

会教育長の行政報告と、報告に対する質問がありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしました。が、会期につきましては、本日から9日までの8日間と決定しております。

次に、案件の取扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての1議案につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取扱いにつきましては、時間短縮等を行わず、通常どおりといたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、3日は、本会議初日に引き続き一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

なお、本年の夜間議会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とすることといたします。市民の皆様のご了承を賜りたいと存じます。

次に、6日、7日、8日は議案調査のため、4日、5日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、9日についてであります。本会議第3日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から9日までの8日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から9日までの8日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和3年9月7日から令和3年12月1日までの行政執行状況についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に代えさせていただきますと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和3年9月7日から令和3年12月1日までの教育行政における主な事項につきましてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年9月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の

規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものでありますことから、当該計画の変更が効力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

それでは、令和3年度第4次の計画変更における主な内容につきましてご説明いたします。参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出におきます計画変更総額は3億3,485万6,000円であり、歳出からご説明申し上げます。

初めに、人件費につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る人件費を計上しております。

次に、物件費につきましては、市有地内の支障木を伐採する経費、子ども・子育て支援システムの改修に係る経費、法律改正に伴う児童手当システムの改修に係る経費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る事務経費、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、その他燃料の高騰に伴い小中学校、共同浴場など施設の燃料費を増額する経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、燃料の高騰に伴い、道路橋梁管理及び除排雪に係る燃料費を増額する経費などを計上しております。

次に、扶助費につきましては、現在の燃料高騰の状況に鑑み、低所得世帯に対して冬期生活特別支援金を給付するための経費、子育て世帯への臨時特別給付金を給付するための経費を計上しております。

次に、普通建設事業費につきましては、橋梁長寿命化修繕計画事業に係る工事費の増加分、コロナ感染症対策を徹底するため、消防庁舎に被服用洗濯機等を設置する経費などを計上しております。

次に、操出金につきましては、法令の改正に伴う国保システムの改修に必要な経費を国民健康保険事業会計に繰り出す経費を計上しております。

次に、その他につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金助成金の増額、コロナ禍を反映した地域経済の活性化のための夕張市創業支援補助の増額、保育協会運営費補助の増額、熊駝除推進員に係る経費、令和2年度決算剰余金を財政調整基金に積み立てる経費、令和2年度の精算による養育医療費等国庫負担金の返還に係る経費などを計上しております。

このほか、現行予算に計上済みの一部の事業につきまして、道支出金及び地方債の増額が見込まれるため、一般財源との財源振替を行うものです。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳出に関連する特定財源として国庫支出金、道支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金、地方債などを計上するほか、事業実施に伴う一般財源の増につきましては繰越金により対応するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、3名の3件であります。

質問の順序は、本田議員、千葉議員、今川議員であります。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。

通告に従い、夕張市拠点複合施設「りすた」の賑わい創出と運営について5点質問いたします。

拠点複合施設「りすた」は、公共交通結節点、子

も・子育て環境、図書、行政窓口などあらゆる機能を複合的に有し、笑顔とにぎわいがこだまする街の実現を目指す施設として令和2年3月1日にオープンしました。早いものでオープンから約1年9か月が経過したところであります。施設オープンと時期を同じくして、世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大したために、オープニングセレモニーを中止せざるを得なかったり、施設利用を一時的に休止しなければならなかったりと施設を活用したにぎわいづくりには大変なご苦労があったことと推察いたします。

そんな中であっても、市内保育園の園児が描いた絵の展示や市内の作家さんによる各種作品展の開催、そして今年度は「りすた」Challenge協働事業に取り組まれるなど、にぎわい創出に向け積極的に取り組まれているものと、関係者の皆さんや担当職員の方々に対し、敬意を表します。

この「りすた」建設に当たっては、平成26年度から約2年間庁内横断的ワーキングチームによる検討から始まり、平成28年7月14日に拠点複合施設検討チームが結成され、一般市民や高校生、市議会議員、市職員有志による先進地視察やワークショップ形式による議論合計4回を実施し、施設の基本構想が策定されました。その後、令和元年9月14日に市民検討委員会が設置され、施設の名称や利用時間、料金、施設設置条例の内容等について検討がなされました。このように、「りすた」が誕生するまでには多くの市民の皆さんがその検討に携わっていただきました。私は、「りすた」建設に向け、こうした検討過程を踏まれたことは、素晴らしいことだと感じています。

1点目の質問に入りますが、放課後の子どもたちの居場所づくりについてまずお伺いをします。

先日の行政常任委員会において、夕張市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について報告を受けました。この計画の内容には、今回新たに子育て環境の確保が追加されました。その中では、下校後の子どもの居場所がなく交流を育めないことが課題となっており、安心・安全に過ごせる子どもの居場所づくりが必要となっているとされています。こうした内容を新たに計画

に盛り込まれた市長と教育長のそれぞれの思いをお聞きしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の放課後の子どもたちの居場所づくりについての私の思いということでのご質問にお答えさせていただきます。

まず、これまででございますけれども、若菜・清水沢の学童クラブをはじめといたしまして子どもの居場所づくりのため、旧緑陽中学校での子どもの居場所づくり事業やゆうばり文化スポーツセンターでのクレヨン会の活動ということで、様々な形態で取組んで参りました。

加えまして、昨年開設いたしました「りすた」には、日の当たる南側の明るい空間に乳幼児、児童の遊び場としてゆうばりっ子ひろばや親子ラウンジが、また、「りすた」図書館や待合交流スペースなど、誰もが自由に利用できる居場所として設置したところでございます。

しかし、現状におきまして、居場所は確保されつつも、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館、利用制限などもございまして、その機能が十分に活用されていない状況にある、そのように感じております。

また、日々子育て世代のニーズは多様化しておりまして、子どもの居場所づくりにつきましては終わることのない永遠のテーマであるとも考えております。新型コロナウイルス収束後は、各施設の特徴、利用の仕方などの周知によりまして利用促進を図り、子どもたちが気軽に安心・安全に過ごせる子どもの居場所づくりの充実に引き続き取組んで参る、そのような所存でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の放課後の子どもたちの居場所づくりについて、教育長も答弁をということですので、お答え申し上げます。

ただいま市長のほうから答弁がありましたが、繰り返しになりますので、端的に述べさせていただきますと、私も今市長が答弁したものと同様の考えでござい

ます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 思いを持って新たに計画に盛り込まれたということが分かりました。

次に、2点目、「りすた」の児童館的機能についての質問に移って参ります。

私は、拠点複合施設検討チームの中の子育てチームの一員として、検討作業に参加をさせていただきました。先進地の視察やワークショップを重ねた結果、「りすた」には児童館的機能が必要だという意見で一致したものと記憶しております。

そこで、「りすた」が児童館的機能を果たすために、市は今日に至るまでどのような取組を実施されてきたのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の「りすた」の児童館的機能についてのご質問にお答えいたします。

「りすた」には、拠点複合施設検討チームによりまず検討を踏まえ策定されました基本計画の施設機能の考え方の中に児童館的機能が位置づけられたことにより乳幼児、児童の遊び場として、ゆうばりっ子ひろば・親子ラウンジを設置しているところではあります。

しかし、コロナ禍の影響によりまして、その機能や取組のPRが十分でないことから、機能が活かされていない現状があると認識しておりまして、教育課をはじめとする庁内各課、関係機関や子ども・子育て会議委員等と意見交換を重ねながら、イベントや遊びの充実に努め、コロナ収束後を的確に捉え、その周知に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 「りすた」の中に、様々な子ども子育て向けのスペースを用意されたというようなことで、コロナの影響が非常に大きく、なかなか活用まで進ん

でないというようなご答弁だったかと思います。確かに、コロナ禍にあって、なかなか人との接触が難しいという状況の中で、この児童館的機能を果たす状況にまで至らなかった、至れなかったという外部環境があるのかなと思います。スペースとしては、検討委員会の中で議論されたことが十分取り入れられた、すばらしい施設になっていると思いますので、コロナも大分落ち着いてきている部分もありますので、引き続き検討を進めていただきたいというふうに思っているところであります。

次に、3点目の放課後の「りすた」利用についての質問に進んで参ります。

さきに述べた子育てチームでは、「りすた」がこの児童館的機能を果たすためには、バス通学をしている児童が放課後に帰宅する前に「りすた」に立ち寄ることができるよう、小学校でルールづくりを行う必要があるだろうという結論に至りました。

しかしながら、こうした運用面に関する議論については、供用開始後に運用しながら協議していくということで、具体的な内容に踏み込んだ結論にまでは至りませんでした。

放課後の「りすた」利用に関するルールづくりについては、令和3年第1回定例会において、私の質問に対し教育長から、検討は進んでいない、下校後のバス進行方向等により、なかなか小学生児童が「りすた」に集うということにはならないのが現状だと。長期休業中に利用してほしい旨の周知を図った経緯はある。小中学生がもっと「りすた」を訪れて活用するにぎわいを創出していくということについて、小中学校とも連携しながら検討をさらに進めていかなければならないというふうに考えているといったご答弁があったところであります。

また、先日、議会のほうで開催をしました子育て世帯との意見交換会の中でも、複数の参加者の方から小学生の放課後の「りすた」利用を認めることを求める声があったところであります。

そこで、小学校の児童が放課後に「りすた」を利用するためのルールづくりのその後の検討状況について

伺います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの本田議員の放課後の「りすた」利用についてのご質問についてお答えいたします。

ただいま本田議員ご指摘のとおり、令和3年第1回定例会市議会大綱質問において、本田議員よりご質問を頂戴する中で、小学生の「りすた」の利用促進等につきましては、ただいま本田議員がおっしゃられたとおりの答弁を行ったところであります。

今回、その検討の進捗について聞かれているわけですが、すけれども、この間、小学校長との間において意見交換を実施した経緯がございます。その中で、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の一環として、下校バスの増便ですとか、小学校のほうにおいて下校時間を繰り上げ、中学生、高校生との便乗を避けると、そういったような様々な措置を講じながら万全の対策を図ってきたこと、さらには、小学児童の安全下校について、学校現場としてその管理が隅々までできない、そういった現状において、終業後直ちに下校し帰宅をするということを原則としてきたことなどから、ご指摘にあるような検討がなかなか進んでいないという状況でございます。

現在、小学校においては、保護者からの申出があった場合、下校時に「りすた」に寄るということを認めているという状況にとどまっております。したがって、幅広く小学生が下校後の放課後に「りすた」を利用するルールづくりは遅れていると言わざるを得ないということが率直なところでございます。

一方、これも本田議員のご指摘がありましたけれども、本年度におきましても、社会教育事業を強化する中で「りすた」におけるにぎわい創出に取り組んでおります。この取組の中には、希望する小学児童が参加する可能な事業、例えば長期休業中における朝活キッズですとか、図書館が実施しております図書まつり、おはなし会、こういったようなことへの参加希望を取ったり、今後もこのような取組について発展性を重んじながら継続的に取り組んでいこうというふうに考えてお

ります。

小学校児童の放課後における「りすた」の利用の促進につきましては、新型コロナウイルスの感染等に常に意識しながら、引き続き学校現場ですとかバスの運行等もありますので、関係機関と協議を重ねていかなければならない、そういった必要性があるものというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありますか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまの教育長のご答弁の中で、安全下校、安全に帰宅するところを確保するために、原則としては真つすぐ帰りなさいよということが根本にあると。一部、保護者の申出で認めている部分はありますけれどもというお話でした。

しかし、冒頭に1点目として質問しましたところにも関わって参りますが、放課後の子どもたちの居場所づくりが課題だというふうになっています。つまり、小学校、中学校等、教育活動があった日の夕方以降、下校後というところに課題があるという観点で見ますと、今取組まれている図書まつりだとか様々な子ども向けの催しに関して言うと、学校がお休みの日にやられているということになりますので、今回のこの問題提起とは若干論点がずれるのかなというふうに思います。

そういった点で、平日の学校がある日の放課後の子どもたちの居場所づくりという観点で今後の議論を進めさせていただければというふうに思うのですが、様々な課題があることは今教育長もおっしゃっていましたし、私も放課後に子どもたちが「りすた」を活用するには多くの課題があるということは認識をしています。ただ、今申し上げたとおり、放課後の子どもたちの居場所を何とかつくっていくというためには、積極的に課題解決に取組む必要があるのではないのかなというふうに思います。

その取組を進めるには、全庁的な取組が必要があると。教育長も関係機関との調整というお話をされましたけれども、市役所内部としても様々な課が関わ

ってこななければならないのではないかと。

例えば、仮に小学校の放課後に子どもたちが「りすた」を利用できるようにしたいというふうになった場合に、例えばその移動手段に公共交通機関等を利用するとなれば地域振興課も関わってくるかもしれませんし、先ほどもちょっと質問させていただきましたが、「りすた」に児童館機能を持たせるということになれば生活福祉課も関係してくるかもしれません。当然、小学校と「りすた」の連携が必要になりますので、教育委員会も関係してくるということになるかと思えます。

児童が放課後に「りすた」を利用できる環境整備は小学校に判断を任せるのではなく、全庁的に取組むべきだというふうに考えますが、そういった点で市長はどのようにお考えになるのかお聞きしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員のご質問にお答えをいたします。

放課後の「りすた」の利用については、全庁的に取組むべき課題ではないかというご指摘でございますが、私もそのように考えております。

先ほど教育長からいわゆる教育現場という観点での答弁をしているところだというふうに思いますが、これまで多くの保護者のみなさま方から、議会のみなさまもお聞きをいただいているようなご意見というところに鑑みますと、やはり下校時のルールづくり、それから「りすた」へ向かう方法、言い換えると交通機関ということになると思うのですが、そういった課題があるという現状でございますので、今後、それらの小学生の放課後の「りすた」利用に向けてどのような手だてが講じられるかというのは、改めて全庁的に検討を進めて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありますか。

本田議員。

●本田靖人君 ぜひ積極的に今後取組を進めていただきたいと思えます。

小学生の放課後の「りすた」利用についてなのですが、私としては、小学校でのルールづくりだとか、今、

市長、教育長もおっしゃっていたような様々な課題の解決が進めば、子どもたちの居場所としての「りすた」が実現できるというふうに考えていました。

しかし、先日開催しました議会と子育て世代の意見交換会の中で小学生の保護者の方たちからお話を聞きましたところ、今の「りすた」では小学生にとっては面白いと思えないだろうとか、乳幼児コーナーはある程度充実しているかもしれませんが、小学生にとっては魅力的とは言えないといったご意見を頂戴し、私自身大きな衝撃を受けました。決して批判的なご意見ではなくて、小学生がもっと行きたくなるように、小学生に人気のボードゲームを置いたり、「りすた」の近くに公園を整備したりしてはどうかといった建設的なご意見も多く頂戴をしたところであります。

公園の整備については、冒頭の質問でも取り上げました夕張市過疎地域持続的発展市町村計画の中で、児童遊園既存施設市内5か所については、老朽化が進んでおり今後も危険防止の観点から整備を図らなければならない状況にある、人口減少や少子化に伴い、子どもの遊び場等を含め、全市的に施設の見直しを行い、世代間で利用できるような整備充実を図る必要があるというふうにされています。

「りすた」に隣接させる形で、小学生が喜んでくれるような公園を新たに造ることも、児童が「りすた」に集う動機づけにつながるものと考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の再質問にお答えをいたします。

「りすた」の小学生の利用について、そのニーズというところでの公園ということだというふうに思いますが、その必要性についても私も同感であります。その上で、現在、地区別整備方針を策定している中で、具体的にそういったご意見も出てきているやに伺っておりますので、まずはその成案というものをしっかりと受け止めながら、次なる整備の方向に向けての検討というものも進めていく必要があると、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
本田議員。

●本田靖人君 次に、4点目の質問です。「りすた」の運営についての質問に移って参ります。

先ほど触れましたように、「りすた」建設に向けて拠点複合施設検討チームのみなさんが様々な検討を重ねる中で、運営面にまで議論が及んだ際にも、運営に関する点は供用開始後に検討していくこととし、深掘りした議論には至らない状況がありました。

また、先日の行政常任委員会において趣旨採択されました、複合施設「りすた」にグランドピアノ移設を求める請願の件については、請願書提出に向け、関係者のみなさまが合計1,411筆もの署名を集められる活動をされました。関係者のみなさんにどれほどのご苦労があったものかと、その行動力に感服するとともに、施設運営を利用者同士で話し合う場が設けられていれば、ここまでご苦労される必要はなかったのかもしれないし、よりスピーディーに課題解決に向けた取組が進められたものと私は考えます。

令和元年11月20日開催の市民検討委員会において、「りすた」開設後の利用実態に応じて、市民のみなさんと引き続き施設の利用について検討を行っていく必要があることを確認したと市のホームページにも掲載をされています。

そこで、現在どのような体制で施設利用に関する検討がなされているのかお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の「りすた」の運営についてのご質問にお答えをいたします。

令和2年3月から施設の供用を開始して以降、利用状況を常に観察をさせていただきながら、利用者のみなさまからも感想や要望を直接聞き取りながら改善点の把握に努めて参ったところでございます。

しかし、コロナウイルス感染症の影響による施設の休館や利用制限などによりまして、本来の利用実態が見えていない状況下であることを踏まえ、まずは利用者への感染症対策の徹底や市民団体のみなさまとの共同作業による環境美化活動、にぎわい創出のための一

部機能の目的外使用の基準づくりなど、可能な改善事項につきましては、教育課、市民課が方針協議を行いながら進めてきたところでございます。

なお、今後の施設利用の検討体制についてでございますけれども、子どもたちの居場所づくりをはじめ、多様な活動が共存し合うための新たなルールづくりが必要な際には、教育課をはじめとする庁内関係各課や市民団体も含めた意見交換の場を設置しながら進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 今のご答弁の中で、必要な際にはそういった検討をする、協議するような委員会といいますか、組織を設置していく方向というふうに関心はありますが、グランドピアノの件のときもそうですが、常時利用者の方々がそれぞれ使用目的によって、「りすた」をこうしたいというような思いは違うかもしれません。そういったものをすり合わせする組織が常設で必要なのではないかと私は考えます。

また、拠点複合施設検討チームで協議をしていた中でも、我々のイメージとしては、そういった利用者の方々が集まることによってできる運営委員会的な組織がつけられ、そこでいろいろ調整できるものというふうなイメージでもいたのですが、そういった組織を常設で設けるといようなお考えはないのでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

これまでの「りすた」に関わる、特に市民団体のみなさまや市民のみなさま方のご意見というものも、多々反映をされ、また中には一部はご要望どおりになっていないものもあるというような現状だということに思います。

その中で、先ほど答弁をさせていただきましたのは、昨年3月に「りすた」開設以来、言ってみますと、多目的施設というのは夕張市として初めて保有する施設

でございました。そのような意味では、ご質問の中にもございましたが、様々な機能を有しているということでもございまして、今後、その活用については、例えば市民のみなさんから要望等があった場合については、今、それぞれ所管する課を中心に連携を取りながら課題の解決を行ってきたというところでございます。

私としては、本田議員のほうからもお話がありました常設の運営委員会というものの必要性というものも感じているところではございますが、現行におきましては、まずそういった課題が全て洗い出されている状況でもないということもあるかというふうに思います。また、運営委員会に所属しない方からも、一市民の方からも、当然広く意見を受け付けるような仕組みというものも必要だというふうに考えておりますので、まずそういったご意見、あるいは改善の要望があった場合には、その課題について関係の方にご議論いただくということから始めていきたいと、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ぜひ前向きにご検討いただいて、多くの市民が使いやすい施設となるように努めていただければというふうに考えます。

次に、5点目の質問に移って参ります。「りすた」周辺の賑わい創出と地区構想策定についてであります。

拠点複合施設「りすた」は、本質問の冒頭にも述べたとおり、笑顔とにぎわいがこだまする街の実現を目指す施設であります。「りすた」の利用者が増え、施設がにぎわうことも大切ですが、そうしたにぎわいをまち全体、特に都市機能を集積させて拠点地区にしようとしている「りすた」周辺のまちにこだまさせていくことも重要であると私は考えます。

令和3年第1回定例会において、今川議員が都市機能の集積、拠点地区の形成についての質問の中で、「りすた」でバスの待ち時間に買物や食事をしようと考えたとき、それほど選択肢がある状況ではなく、「りすた」の集客を想定して新規出店を考えるにしてもハードルが高い。都市機能の集積、拠点地区の形成には商

業的機能が欠かせず、市内企業の移転や新規創業を目指すための施策が必要ではないかとの趣旨の質問をされました。これに対し市長は、拠点形成を効果的に進めていくために、令和3年度にマスタープランの考え方に基づいた拠点地区の具体的な地区構想を検討し、様々な可能性について検討するというふうに答弁をされました。

その地区構想については、去る11月24日、建設課都市計画係の職員の方々から、コンパクトシティ推進事業の進捗報告を議会として受けました。その際に、夕張市都市機能誘導及び居住誘導等地区構想策定業務についてのご説明をいただきました。6月から7月にかけてアンケート調査を行ったり、本町地区を除く地域再編地区の町内会を対象に地域ヒアリングを実施されたりと市民の声を聞きながら丁寧な事業を進められていることが分かりました。お忙しい中、市民ワークショップにご参加いただいているみなさんや地域ヒアリングにご協力いただいたみなさん、そして市民の様々な声に耳を傾け懸命に事業に取り組まれている担当職員のみなさまに敬意を表したいと思います。

さて、先日ご報告いただいた地域ヒアリングの中で寄せられたご意見の中に、10年、20年先の悠長な話をしている場合ではないと思っている。我々は、1年、2年のことを考えて生きている。また、市としての方針、具体案を示してもらわないと話が始まらない。はっきりしてくれないと安心して暮らせないというものがあったという点が最も私の心に刺さりました。このご意見は、ご自身が暮らしている地域が地域再編地区に該当していることから様々な不安を感じておられる市民の本音だと感じました。

しかし、このことは地域再編地区に限ったことではなく、「りすた」周辺のにぎわいづくりや清水沢地区への都市機能誘導についても同様の危機感が必要なのではないのでしょうか。

現在進められている地区構想の策定作業は、今年度中にその作業を終了し、来年度はそれらを基により具体的な検討を進め、実際にまちの景色を変えていけるのは令和5年度以降になる見込みだとお聞きをしまし

た。「りすた」周辺について言えば、供用開始から3年もの長い間、目に見える形での変化が生まれにくい状況が続くこととなります。もちろん、市民の声を丁寧にお聞きし、それを形にしていくという作業は重要であり、決して軽んじてはならないことでありますが、夕張が再生に向けて前進していることを実感させてくれた「りすた」オープンの効果は、時間とともに薄れていくことも事実であります。

私は、よりスピード感を持ってまちづくりを進めていくことが重要だと考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の「りすた」周辺のにぎわい創出と地区構想についてに関するご質問にお答えをいたします。

本田議員ご指摘のとおり、令和3年第1回定例会で、コンパクトシティを推進するための事業や、これまでの取組の効果と今後の課題についてのご質問がございまして、都市機能の具体的な施設に関する方策や拠点地区の形成に向けた検討を行って参ります。このように答弁しているところでございます。

現在、拠点地区の形成に向けた地区構想、市民ワークショップを行いながら来年3月に成案を得るべく鋭意進めているところでございます。また、庁内におきましても、庁議メンバーにより検討会を定期的に関開くなど、情報の共有化を図りながら進めているところでございます。

私といたしましても、「りすた」周辺の都市機能集積による拠点形成は、人口減少が急激に進んでおります本市のまちづくりにとって重要かつ喫緊の課題であると考えておりまして、市民のみなさまの意見も丁寧に吸い上げながら、スピード感を持って地区構想の成案を得ていく、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまの答弁の中でスピード感の重要性は認識されているというふうに理解をいたしました。

では、具体的にスピード感を上げるためにはどのような方策が取れるのか、取ろうというふうにお考えなのか、現時点での市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

現時点での考え方、私の考え方、スピードを上げるための方策といいたいまいしょうか、考え方ということでございますが、先ほど本田議員のご質問の中にもございました、今回、ポイントといたしましては、「りすた」のにぎわいの創出ということもございまして、また、こちらのほうからご答弁をさせていただきましたのは、令和3年度については地区構想の策定を行っているというふうにお話をさせていただいたところでございます。

それで、今般、マスタープランの改定、それから立地適正化計画の見直しを令和2年度に行ったところでございますが、やはりこの目的というのは、当初のマスタープラン策定時から、いわゆる事象の変化があって、JR夕張支線の廃線でありますとか、あるいは推計想定をしている以上に人口減少が進んでいるというところでの見直しということだったというふうに思っています。

その上で、今後、スピード感を持ってということでございますので、まずこれまでの清水沢地区ということから拠点を3地区に指定をした、あるいは地域再編地区についても改めて指定をさせていただいているというところで、まずそういった状況を市民のみなさんにお伝えしたところでございます。

それで、本年度行っているところについては、それぞれの地域に公共施設の総合管理計画におきます、いわゆる公共施設の老朽化だとかという問題もございまして、そういったことと絡めて、この地域にはどういった機能が必要であるというところをまずしっかりとお示しをできるように、現在の令和3年度の地区構想の成案を、まず3月までしっかりと行っていくということが今、もってのスピード感というふうに私としては認識をしております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
本田議員。

●本田靖人君 あまり新たなスピード感、スピードアップというふうなお話には残念ながら聞こえなかったのですが、昨日配られました広報ゆうばりの中に、今のまさに地区構想の検討の状況についてのご紹介がありました。その中で挙げられている各地区に求めるような機能についての記載もある程度詳しく書かれていました。そういったところを拝見しますと、これまで段階を踏んでつくってきた拠点複合施設「りすた」の検討チームだとか、その他の総合戦略をつくったときもそうですね、アンケートを取られたりというようなことで、様々なタイミングで市民のみなさんの声を広く集められてきたと思うのですけれども、そこに出てきている意見とさほど変わらないといえますか、みなさん思っている、求めていること、例えば清水沢地区にはこういう機能が欲しいのだというようなことは、もうほぼ普遍的といえますか、ここ数年に至っては同じような意見が出ていると。なので、私個人的には、もうみなさんがここに求めている、清水沢地区に求めていることというのは分かっていると。市としてもある程度分かっているんじゃないかというふうに思うのです。

ただ、それを丁寧に段取りを踏んで計画をつくるということに1年かけて、そこから具体策をつくるのにまた1年かけてというところに、スピード感が鈍っている原因があるのではないかというふうに、私は個人的に考えるのです。

なので、例えば今年度中に計画を策定するということは、時期的にもそうなのかなと思いますが、来年1年かけて具体案をつくるというよりも、来年度中に、来年度の例えば早い段階で、この土地はこういうふうに使いますよというような形をつくって、それを広く市民のみなさまだとか外部に向けて発信をしていくことによって民間の進出を促すというような流れにつながるはしないかなというふうに考えるのですが、その点について市長はどのようにお考えでしょう。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまご質問いただいた中でいけば、スピード感というものを実感させるような具体的な施策、それも早期に取り組むべき、あるいは市としてもある程度そういったところを進めることができる環境にもうあるのではないかとご指摘というふうを受け止めます。

その上で、先ほども答弁させていただきましたけれども、現在、ワークショップ等を行いながら、3月に成案をまとめるべく鋭意進めているところでございまして、まずはその成果というものをしっかりと確認させていただいて、次のステップに進む。同時に、次のステップに進む準備というのも今年度からさせていただきながら、令和4年度に行う予定になるであろう事業についても、議員ご指摘のとおり、少しでも早くそういった成果につながるよう取り組んで参りたいと、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
本田議員。

●本田靖人君 昨年度は、マルハニチロ株式会社夕張工場の撤退や、夕張リゾート株式会社の倒産など市内経済にとって大きなダメージとなるニュースが続き、そこへ新型コロナウイルス感染拡大という追い打ちがかけられ、市内は閉塞感に包まれてしまいそうな雰囲気には感じています。

拠点複合施設建設の決定、建設に向けた検討チームによる議論、建設工事、そして完成という一連の流れの中で、私は財政破綻以降、暗く沈みがちだった夕張の再生に希望の光を感じてきました。

一般市民のみなさんにとっても、目に見える形でまちの景色が変わっていったことで、まちの再生に少なからず期待をお持ちになったことと感じています。

しかしながら、「りすた」オープンから1年9か月も経過したのに周辺の景色はさほど変わっておらず、期待されていた飲食店等の民間事業者の新規出店なども見られず、あのとき感じた希望の光は消えかけているようにさえ感じています。

財源の担保が取れていない不確実な政策を公式に発

表できないことは私としても十分承知をしております。しかしながら、今まちづくりに必要なのは、もう一度希望を持ってもらうこと。市民のみなさんに夕張の再生に対する希望を持ってもらうことではないでしょうか。そのためには、我がまちのリーダーである市長が、まちの未来に向けたロマンを語り、そのロマンを実現させるために職員が必死になって働き、議会や市民も一緒に汗をかく。そんな流れをつくっていくことが大切なのではないかと私は考えます。

そこで、市長に伺います。市長は「りすた」を、そして「りすた」周辺のまち並みをどのようにしたいというふうにお考えなのでしょうか。できる限り具体的に市長のロマンを語っていただければと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の再質問にお答えいたします。

「りすた」周辺のまちづくりも含めて、いわゆる今後、市民のみなさんに対して希望が持てるような状況をまた示していただきたいということだというふうを受け止めております。

その上で、これまで「りすた」の建設については、都市拠点整備、都市機能の集積ということを言われてきたわけでございますけれども、私も一市民という立場からいたしましても、やはり人口が夕張市という南北に長い地域の中で非常に分散をして住んでいると。いわゆるそのことがなかなか市民のみなさんの生活利便性の向上から少しずつやはりかけ離れてきているという現状だというふうを受け止めています。

それと同時に、やはり市内に分散しているものの機能のある程度集積していくことによって、市民のみなさんの利便性を確保できることになるだろうというふうを考えているところでございます。

ですので、まず「りすた」周辺につきましては、これまで市民のみなさまからもご意見いただいておりますように、また、市の中心的な施設、地域でございまして。そこであらゆることが市民のみなさまが活動をしていただける環境づくり、まずは「りすた」、それから今後、ご意見の中にもありますそういった公園とい

うようなものについてもぜひ検討していきたい。要は、その「りすた」を中心にして、市民のみなさんが活動を通じて市民の一員として、これからも市民として安心して生活していただける、そのようなまちにしていきたいということで考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

●本田靖人君 ありません。終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本田議員の質問を終わります。

●議長 大山修二君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午前11時30分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 熊谷 桂 子

夕張市議会 議員 高間 澄 子